

住民基本台帳カードに係る各届出に関する事務取扱要領

平成 31 年 3 月 31 日 区民文化部長決定

(目的)

第 1 条 この要領は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 25 年法律第 28 号）による改正前の住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号。以下「改正前法」という。）第 30 条の 44 第 1 項に規定する住民基本台帳カード（以下「住基カード」という。）に係る各届出に関し、必要な事項を定めるものとする。

(暗証番号の変更及び再設定)

- 第 2 条 住基カードの交付を受けている者又はその法定代理人（以下「住基カード所有者等」という。）は、暗証番号の変更又は再設定をしようとするときは、住民基本台帳カード暗証番号変更・再設定届（別記第 1 号様式）により届け出なければならない。この場合において、住基カード所有者等は、住基カードを持参の上、区民文化部戸籍住民課又は区民事務所（以下「課等」という。）へ出頭し、暗証番号を設定するものとする。
- 2 前項の規定による届出は、住基カード所有者等の指定した者（以下「任意代理人」という。）も行うことができる。
 - 3 任意代理人が暗証番号の変更又は再設定をしようとするときは、区長は、住民基本台帳カード暗証番号設定依頼書（別記第 2 号様式）を、郵便その他区長が適当と認める方法により暗証番号の変更又は再設定をしようとする住基カード所有者等（以下「届出者」という。）に送付するものとする。
 - 4 暗証番号の変更又は再設定をしようとする任意代理人は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う総務省関係省令の整備等に関する省令（平成 27 年総務省令第 76 号）による改正前の住民基本台帳法施行規則（平成 11 年自治省令第 35 号。以下「改正前省令」という。）第 36 条第 2 項に掲げる書類を提示しなければならない。
 - 5 改正前省令第 36 条第 1 項第 2 号及び同条第 2 項第 1 号に規定する郵便その他市町村長が適当と認める方法により行う照会に対する回答の期限は、照会の日から起算して 30 日以内とし、この期間内に前項の任意代理人が回答書を持参しないときは、当該届出に係る暗証番号の変更又は再設定をしないものとする。
 - 6 改正前省令第 43 条第 2 項の規定による届出は、届出者が暗証番号を記載した住民基本台帳カード暗証番号設定依頼書により行わなければならない。この場合において、区長は、住民基本台帳カード暗証番号設定依頼書に記載された暗証番号を設定するものとする。

7 区長は、暗証番号の設定後、当該住基カードにより本人確認情報を正しく取得できることを確認しなければならない。

(住基カードの表面記載事項の変更)

第3条 住基カード所有者等は、改正前法第30条の44第7項の規定により住基カードの表面記載事項に変更を生じたときは、住基カードを持参の上、課等へ出頭し、住民基本台帳カード表面記載事項変更届(別記第3号様式)により届け出なければならない。ただし、住民基本台帳法(以下「法」という。)第22条、法第23条若しくは法第25条の規定による届出をする場合又は法第14条第2項の規定による申出をする場合において、住民異動届に住基カードの表面記載事項を変更する旨を記載したときは、住民基本台帳カード表面記載事項変更届の提出を省略することができる。

2 前項本文の規定による届出は、任意代理人も行うことができる。この場合においては、前条第3項から第7項までの規定を準用する。

(住基カードの利用一時停止・一時停止解除・廃止)

第4条 住基カード所有者等は、住基カードを紛失した場合、紛失し廃止しようとする場合又は紛失した住基カードを発見し、継続して使用する場合は、住民基本台帳カード一時停止届・一時停止解除届・廃止届(別記第4号様式)により届け出なければならない。ただし、区長は、住基カードの利用の一時停止について、住基カード所有者等から電話等による申出を受けたときは、これを省略することができる。

2 前項の規定による届出は、任意代理人も行うことができる。なお、住基カードの利用の一時停止の解除については、第2条第4項及び第5項の規定を準用する。

(住基カードの返納)

第5条 住基カード所有者等は、次のいずれかに該当するときは、住基カードを返納しなければならない。

(1) 住基カードの有効期限が満了したとき。

(2) 転入の届出をした場合において、区長へ住基カードの提出を行うことなく、当該転入の届出をした日から90日を経過し、又は転出したとき。

(3) 住民票に記載されている住民票コードについて記載の修正が行われたとき。

(4) 住基カードの再交付を受けた場合において、紛失した住基カードを発見したとき。

(5) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う総務省関係政令の整備に関する政令(平成27年政令第301号。以下「政令」という。)による改正前の住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第30条の22第1項の規定により、住基カードの返納を命ぜられたとき。

- (6) 国外へ転出したとき。
 - (7) 最初の転入の届出をすることなく、当該転出届により届け出た転出の予定日から 30 日を経過し、又は転入した日から 14 日を経過したとき。
 - (8) 法の適用を受けない者となったとき。
 - (9) 住民票が消除されたとき（転出（国外への転出を除く。）したとき、日本の国籍を取得し、若しくは喪失したとき又は第 6 号若しくは第 8 号に該当する場合を除く。）。
 - (10) 政令による改正後の住民基本台帳法施行令第 30 条の 21 第 2 項の規定により、住基カードの返納を命ぜられたとき。
- 2 住基カード所有者等は、前項の規定によるほか、いつでも住基カードを返納することができる。
- 3 前 2 項の規定により住基カードを返納しようとするときは、住民基本台帳カード返納届（別記第 5 号様式）により届け出なければならない。ただし、住民票コードの記載の変更請求をする場合において、住民票コード変更請求書に住基カードを返納する旨を記載したとき又は法第 22 条、法第 23 条若しくは法第 25 条の規定による届出をする場合若しくは法第 14 条第 2 項の規定による申出をする場合において、住民異動届に住基カードを返納する旨を記載したときは、返納届を省略することができる。
- 4 前項の規定による届出は、郵便等により行うことができる。

付 則

この要領は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

第1号様式（第2条関係）

住民基本台帳カード暗証番号変更・再設定届

（宛先）板橋区長

年 月 日

※住民票コードがわからない場合は、生年月日と性別を記入してください。

住民票 コード		生年月日 ※	年 月 日	性別 ※	男・女
氏名					
住所					
電話 番号					
変更 再設定 理由					

代理人申請の場合は下記に代理人の氏名・住所等を記入してください。

氏名		電話番号			
住所			関係		

第2号様式（第2条関係）

住民基本台帳カード暗証番号設定依頼書

（宛先）板橋区長

下記のとおり、暗証番号の設定を依頼します。

暗 証 番 号			

※暗証番号は、数字4桁です。

※暗証番号記入後、同封の暗証番号保護シールを貼付してください。

住所			
氏名		生年月日	年 月 日

第3号様式（第3条関係）

住民基本台帳カード表面記載事項変更届

（宛先）板橋区長

年 月 日

※住民票コードがわからない場合は、生年月日と性別を記入してください。

住民票 コード		生年月日 ※	年 月 日	性別 ※	男・女
氏名					
住所					
電話 番号					
変更 理由					

変更のある事項について、変更後の内容を下記に記入してください。

生年 月日		性別	
氏名			
住所			

通称に関する事項を届け出る場合は、以下のいずれかに☑を記入してください。
通称の記載に☑を記入した場合は、その通称を記載してください。

通称の記載 <input type="checkbox"/>	
通称の削除 <input type="checkbox"/>	

代理人申請の場合は下記に代理人の氏名・住所等を記入してください。

氏名		電話番号	
住所		関係	

第4号様式（第4条関係）

住民基本台帳カード一時停止・一時停止解除・廃止届

（宛先）板橋区長

年 月 日

※住民票コードがわからない場合は、生年月日と性別を記入してください。

住民票 コード		生年月日 ※	年 月 日	性別 ※	男・女
氏名					
住所					
電話 番号					
一時停止 理由					
一時停止 解除理由					
廃止理由					

代理人申請の場合は下記に代理人の氏名・住所等を記入してください。

氏名		電話番号	
住所		関係	

第5号様式（第5条関係）

住民基本台帳カード返納届

（宛先）板橋区長

年 月 日

※住民票コードがわからない場合は、生年月日と性別を記入してください。

住民票 コード		生年月日 ※	年 月 日	性別 ※	男・女
氏名					
住所					
電話 番号					
返納理由					

代理人申請の場合は下記に代理人の氏名・住所等を記入してください。

氏名		電話番号	
住所		関係	